

医療情報・システム基盤整備体制充実加算に関する掲示

当院では、診療情報等を取得・活用することにより、質の高い医療の提供に努めています。正確な情報を取得・活用するため、マイナ保険証の利用にご協力をお願いいたします。

オンライン資格確認の整備に伴い、令和5年10月1日より以下の通り「医療情報・システム基盤整備体制充実加算」を算定いたします。

初診

加算1(6点)	<ul style="list-style-type: none">・従来の保険証を利用した場合・マイナ保険証を利用するが、医療情報提供に同意が得られない場合・マイナ保険証が破損して利用できない場合・マイナ保険証を忘れた場合
加算2(2点)	<ul style="list-style-type: none">・紹介状を持参された場合・マイナ保険証を利用し、医療情報提供に同意が得られた場合

再診

加算3(2点)	<ul style="list-style-type: none">・従来の保険証を利用した場合・マイナ保険証を利用するが、医療情報提供に同意が得られない場合・マイナ保険証が破損して利用できない場合・マイナ保険証を忘れた場合
---------	---

※ご不明の点は、受付へお問合せください。

令和5年9月1日
一般財団法人河田病院 病院長